

可觀小説卷七

一、戸田清太夫母二十二年間穀食せず
 戸田清太夫者伊賀流と云ふ軍法を極め、其外兵家の事を好み故實古法も習覚候人也。其師伊賀次太夫は江戸に罷在、多年の心掛にて一部の兵書を著し、經權提要と號す。今茲清太夫より御前へも被差上候。清太夫母伊藤氏は今年八十三歳、十三歳にて清太夫を生、清太夫今年七十歳也。故内膳女、今の内膳姉也。此婦人年少の時多病にて、十八歳の時より二十二年の間皆不食、五穀は勿論の儀、魚鳥菜菓の類に至迄一向に不食、唯蜀椒を一晝夜に小重箱に壹つ許給べ、其間に煎茶三四椀飲申迄に候。然共其顔色以下惣身の肉相等迄、何の替事も無之候。諸醫種々術を盡し候得共、聊の驗無之候。但二十二年の間に産は四ヶ度有之候。其子供も二十歳許迄は存命にて、新知に被召出候。男子なども有之候へども、氣稟薄く候故に候や、皆長命には無之候。扱四十歳超候て以後、五穀少々給へ出申候。厚味の魚鳥も少許は給へ候て、今以其通に候。飯の仕立は常とは違候。さ

はくくと煮立候米を、水へ入候へば、はらくと成候。其米を井樓にて蒸候て、一日に米のかさに三つ四つほど用申候。然所極老の今に成候ても壯健にて、行歩達者二三里にても苦に成不申候。目睛つよく耳聰く、齒は小梅の實などは自由に咬破申候。四月廿四日清太夫誌
 一、野崎十左衛門狐に誑さる
 狐は妖獸にて善人を誑し、又善人に讐し報ゆと云事、人々申儀に候へども、隨に是と申儀は先づは無之候。野崎十左衛門は年少より健なる人にて、清太夫別て心安申通候。十左衛門わかき時、殺生すきにて、網にて魚捕候事好物に候。或時賀州大野濱川尻にて鱒を打可申とて、夜込に宅より出、犀川の下しめ野邊より大野へ參候處、路傍に狐伏てね入居候に付、犬あらば爲捕可申ものと存候へども、犬も無之候に付小石を捨て打付候へば、狐は通行申候。扱川尻へ參候へば夜未明候に付、敷物の上に假寝いたし候所、寢過し候て六つ半時分に成申候。漁人も多有之、其内に知人も二三輩有之候。その儘網を二三度も打候へば、彼知人十左衛門袂を扣へ、是は何を被致候や、何と仕たる儀と申候

に付心附見候へば、海へ打申と存候網一度も海へは打不申、皆背の沙の上へ打申候。夫にて心附、是は狐め惑はし申物と存氣付申候。二三輩存知たる者も有之、恥敷罷成候に付、其儘其所を仕廻宅へ罷歸候。狐の人を迷する事は偽にては無之候。身に覺有之候て清太夫へ直咄に候。十左衛門常に中々虚妄の咄申人にて無之候。事實故申聞候旨被申候。此一座に狐の事、種々物語有之候へども此話壹つ書記しぬ。

一、原田甲斐・安達安藝喧嘩のとき

寛文十一年三月二十七日也
 原田甲斐・安達安藝喧嘩の時、御老中酒井雅樂頭宅へ立合

也。稻葉美濃守殿も出座候。稻葉の從者共、座敷にて喧嘩の儀聞くと、ひし〜と羽織を裏返し令着用、柿色の手拭を表帯としけり。羽織は折節給にて、其裏には不殘稻葉の家紋角の内三文字成ければ、美濃守殿家來の分ははつきりと揃てみえけるとなむ。雅樂頭殿御息河内守殿今の勤勞由殿なり式臺迄被出、喧嘩は原田甲斐・伊達安藝兩人にて、尤雙方埒明候間、いづれも鎮り候様に被申候故、諸人令安堵候よし。
 一、平岡志摩の機轉

微妙公御時、自小松御機嫌御伺の使者、平岡志摩被遣候。少將様御在江戸にて、參着の日直に先御案内方御老中相巡り候。酒井讚岐殿御念頃故か、其日志摩へ御逢候て、小松表御様子共段々御尋候。其上にて御尋候は、此度の御獻上は何を被上候やと有之候。常々御獻上物は、皆當地にて御國物の内、可然ものを少將様御見届被仰付候儀に候故、志摩可存様無之候。相副候間番某、手に汗を握何と返答可有之やと、志摩が面躰をながめ申候。志摩は曾て驚たる體もなく、從容として答候は、時節も溫氣に向候故、惣て獻上物は五六品指越、筑前守見届候て、途中にて替不申物を相極候。其故いまだ何れとは難申上候と申候へば、讚岐殿扱々尤成被成様とて、再三被感候よし。志摩此時は御使番の旨、五左衛門父也。

一、北川庄左衛門臨終の暇乞

北川庄左衛門は、質直にして好て直言を云者也。種々咄ども有之。病死の前久々病褥に有之候故、知音故舊毎日群を成候。皆其々承届永訣の暇乞せり。然に同僚平岡五左衛門並持筒頭村上助右衛門へは一度も不對面。平生心安き事は